

7 平成28年度 市民税・県民税申告相談について

平成28年度の市民税・県民税の申告相談を下記の日程で行います。また、まなび学園会場では、花巻税務署との合同申告会場を設置し、市民の利便性の向上を図ります。

1. 受付相談期間

平成28年2月5日（金）～3月15日（火）

2. 受付時間

午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

3. 申告会場

- ・花巻地域 まなび学園 3階 中ホール
- ・大迫地域 大迫総合支所 2階 大会議室
- ・石鳥谷地域 石鳥谷総合支所 3階 大会議室
- ・東和地域 東和総合支所 1階 1・2会議室

※1 平成28年度 市民税・県民税申告相談日程表を各世帯に配布しており、地域ごとに行政区若しくは地区で日程を決めておりますが、都合が悪い場合は、別の日あるいは別地域の会場でも申告できます。

※2 平成27年度来場者数：7,541人

4. 市民税・県民税の税率

○均等割 市民税…3,500円 県民税…2,500円 合計…6,000円

○所得割 市民税…一律6% 県民税…一律4% 合計…一律10%

※1 均等割のうち、市民税500円+県民税500円=合計1,000円は復興特別税として平成26年度から加算されているものです。

※2 均等割の県民税2,500円のうち1,000円は、「いわての森林づくり県民税」として負担いただくものです。

<担当 財務部 市民税課 24-2111 内線233>

平成28年度 市民税・県民税申告相談日程

受付相談期間：平成28年2月5日（金）～3月15日（火）

受付時間：午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

申告会場：
 ・花巻地域 まなび学園 3階中ホール
 ・石鳥谷地域 石鳥谷総合支所 3階 大会議室
 ・大迫地域 大迫総合支所 2階大会議室
 ・東和地域 東和総合支所 1階1・2会議室

※花巻・大迫・石鳥谷地域は行政区名、東和地域は地区名で表記しています。

月日 (曜日)	花巻地域		月日 (曜日)	大迫・石鳥谷・東和地域		
	午前	午後		午前	午後	
2月5日 (金)	上町、大町、南川原町 鍛冶町	松園町一区～三区	2月5日 (金)	白土	小倉・中通	
2月8日 (月)	双葉町、豊沢町	松園町四区・五区	2月8日 (月)	町井・館迫	鷹巣堂・谷内	
2月9日 (火)	若葉町	石神町、藤沢町	2月9日 (火)	東和地域	北小山田・外谷地・秋葉	砂子・倉沢
2月10日 (水)	小舟渡	浅沢、新田(しんでん)	2月10日 (水)		駒形・南川目・中川目	留ヶ森・石鳩岡・前田
2月12日 (金)	鈴、下シ沢、大沢 志戸平、根岸	神明、橋本、西晴山 才の神、上根子上区	2月12日 (金)		古田・白山・平山	松原・下瀬・北成島
2月15日 (月)	一本杉、新田(あらた) 熊野	古館、中根子 南中根子、八幡	2月15日 (月)	中内・石宮	毒次・南成島	
2月16日 (火)	南万丁目	上円藤、二ツ堰、中村 下円藤、鍋倉一区・二区	2月16日 (火)	石鳥谷地域	新堀第1・第2	新堀第3～第5
2月17日 (水)	北万丁目	糠塚、大畑	2月17日 (水)		新堀第6	新堀第7・第8、八重畑第1
2月18日 (木)	北湯口の一・二	二枚橋駅前	2月18日 (木)	八重畑第2～第4	八重畑第5～第8	
2月19日 (金)	二枚橋	下湯木、上湯本台一・二	2月19日 (金)	八重畑第9～第12	八幡第1・第2	
2月22日 (月)	狼沢、柵ノ目、小瀬川	金矢、花巻温泉 台温泉、宇津野	2月22日 (月)	八幡第3・第4	八幡第5～第7	
2月23日 (火)	諏訪	幸田	2月23日 (火)	石鳥谷第1・第2	石鳥谷第3・第4	
2月24日 (水)	桜町一丁目～四丁目	矢沢	2月24日 (水)	大迫地域	外川目第2	外川目第3・第4
2月25日 (木)	南城、十二丁目、成田	高松第一～第三	2月25日 (木)		折壁・大又	内川目第1・第2
2月26日 (金)	山の神	高木第一・第二	2月26日 (金)		小又	亀ヶ森第1・第2
2月29日 (月)	大谷地	高木第三、高木小路	2月29日 (月)	内川目中央	外川目第1・葡萄沢	
3月1日 (火)	東十二丁目	本館、上似内、下似内	3月1日 (火)	東和地域	上浮田・下浮田	小通・落合
3月2日 (水)	西宮野目第一・第二	西宮野目第三・第四	3月2日 (水)		本町・六本木	根岸・新地・館野
3月3日 (木)	尻平川、横志田、栃内	東宮野目、田力 葛第一・第二	3月3日 (木)	百ノ沢・前郷	八日市場・駅前	
3月4日 (金)	南笹間、中笹間	山開、上太田、柴林、折沼	3月4日 (金)	鍋町・下町	中町・上町	
3月7日 (月)	北笹間	姥宿、泉畑、清水町	3月7日 (月)	石鳥谷地域	石鳥谷第5・第6	石鳥谷第7～第9
3月8日 (火)	轟木	中央、坂杉、下坂井、大森	3月8日 (火)		石鳥谷第10～第12	石鳥谷第13～第15
3月9日 (水)	四日町一丁目一区・二区	桜台	3月9日 (水)		石鳥谷第16	石鳥谷第17
3月10日 (木)	四日町二丁目・三丁目	星が丘一丁目	3月10日 (木)	石鳥谷第18	石鳥谷第19	
3月11日 (金)	一日市、愛宕町、坂本町	花城町一区・二区 吹張町、城内	3月11日 (金)	大迫地域	亀ヶ森第3・上の台	亀ヶ森第4・上町
3月14日 (月)	里川口町、御田屋町、仲町	東町、桜木町	3月14日 (月)		川原町第1	旭町・下町
3月15日 (火)	西大通り	大通り一丁目・二丁目 末広町、材木町	3月15日 (火)		川原町第2・仲町	

★ 税務署から確定申告書が送られている方は、税務署会場(申告期間中は、まなび学園 3階中ホール)で確定申告されますようお願いいたします。

※今回の申告ではマイナンバーの記載は必要ありません。